

会 議 録

1 会議名

令和6年度第5回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○自主的な審議

- ・ 施設見学について（公開）

○報告事項

- ・ 令和5年度板倉保養センターにおける市及び指定管理者の収支状況等について（公開）
- ・ 令和5年度あしんの里記念館における市及び指定管理者の収支状況等について（公開）

○その他（公開）

○第2回地域振興部会・第2回健康福祉部会・第2回地域防災部会（公開）

3 開催日時

令和6年10月22日（火）午後6時00分から午後7時40分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 3階市民活動室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委員：小林政弘（会長）、秋山秀夫、新井武司、小川義雄、釜田富男、小林昌子、清水淳一、中澤健一、深石敦子、藤原順昭、南直樹、山本孝一
- ・ 事務局：板倉区総合事務所 宮下所長、内藤次長、名倉次長、高橋建設グループ長、佐藤産業グループ長、長谷川市民生活・福祉グループ長、清水教育・文化グループ長、千葉地域振興班長

8 発言の内容（要旨）

【内藤次長】

- ・会議の開会を宣言

【小林会長】

- ・挨拶

【小林会長】

- ・条例第8条2項の規定により、半数以上の委員の出席を確認。
会議の成立を報告。
- ・会議録の確認を小林委員に依頼。

3 自主的な審議「施設見学について」、事務局から説明をお願いする。

【千葉地域振興班長】

9月24日に実施した施設見学で、委員から寄せられた感想や意見は資料1のとおり。

【小林会長】

追加で感想や意見のある方はいるか。

（なし）

【小林会長】

4 報告事項（1）「令和5年度板倉保養センターにおける市及び指定管理者の収支状況等について」、（2）「令和5年度ゑしんの里記念館における市及び指定管理者の収支状況等について」続けて説明をお願いする。

【佐藤産業グループ長】

- ・資料2、資料3に基づいて説明

【小林会長】

まず（1）「板倉保養センター」について質問はあるか。

【藤原委員】

令和3年度からの入館者数は資料にあるが、コロナ禍以前の入館者数を教えてほしい。

【佐藤産業グループ長】

令和元年度が43,033人、令和2年度が21,062人。併せて、ゑしんの

里記念館の入館者数もお答えすると、令和元年度が8,571人、令和2年度が4,334人である。

【清水委員】

冬期間の平日を休館にすることは経費節減のためと理解できるが、その間の従業員の賃金の支払いはどうなっているのか。

【佐藤産業グループ長】

令和5年度の従業員内訳は、役員・支配人1人、正規職員4人、非正規職員15人となっている。営業していない日における賃金の支払いについては確認が取れていない。

【清水委員】

従業員も生活していかなければならないので、きちんと支払うのが基本だと思う。冬期間の賃金の支払いについて確認しておいてほしい。

【佐藤産業グループ長】

確認する。

【南委員】

今年度のエネルギー価格高騰による補填は、どれくらいになる見込みか。

【佐藤産業グループ長】

現在、市から指定管理者へ影響額を照会中であり、今のところ未定である。

【釜田委員】

先ほどの清水委員の質問についての確認だが、冬期間中は勤務がないため非正規職員に支払いがないのは仕方がないことだと思うが、正規職員はどうされているのか。

【佐藤産業グループ長】

正確な情報がないため、後日、報告させていただく。

【小林会長】

板倉保養センター（ゑしんの里やすらぎ荘）における公募型プロポーザルの実施結果も含めて、後日、事務局から説明をお願いしたい。

次に（2）「ゑしんの里記念館」について質問はあるか。

【藤原委員】

京都国立博物館と記念館をどのようにリンクしたのか教えてほしい。

【佐藤産業グループ長】

「親鸞聖人生誕850年展」に合わせ、指定管理者が過去の周年記念イベント同様に、関係機関に声をかけてみたところ、ツアーに組み込んでもらったようだ。

【藤原委員】

京都に行く前に記念館に立ち寄ってもらったということか。

【佐藤産業グループ長】

行きか帰りかはいろいろなケースがあるので一概には言えないが、関連するツアーの行程内に記念館を組み入れてもらった形である。

【釜田委員】

令和3年度から5年度まで利用者が増加しているのに、利用料金収入が減少しているのはなぜか。

【佐藤産業グループ長】

記念館は入館無料であり、減少している利用料金の内訳は、多目的ホールと和室の使用料である。貸館スペースの利用者数は減ったものの、施設全体の利用者の増に比例して、売店や宴会等の売上げである「その他」の収入については増えている。

【清水委員】

指定管理が板倉まちづくり振興会に引き継がれ、経営努力をされていることに敬意を表すが、板倉まちづくり振興会に移行してから何人か辞められた。理由の一つとしては、賃金が少なく若い人が生活できないとの話を聞いた。賃金を上げれば経営が圧迫することになり、私の発言も矛盾するのだが、若い人を雇用していかなければ、この町がおかしな方向に行くように思う。私自身、結論は言えないが、せめて生活できるくらいの賃金を若い人には支払ってほしい。

【佐藤産業グループ長】

人材確保に係る課題は、ゑしんの里記念館に限らず、板倉保養センター（ゑしんの里やすらぎ荘）も同様である。従業員の高齢化、サービス業の人手不足が深刻化しており、人材確保が課題だと聞いている。今ほど話された委員の意見を指定管理者へ伝えたい。

【小林会長】

5 その他、何かあるか。

【高橋建設グループ長】

冬期間の県道上越飯山線通行止めについて、今年も上越地域振興局から、11月8日金曜日14時からバリケードを設置し、通行止めとするとの連絡があった。開放は例年通り5月中旬を予定している。

【小林会長】

質問はあるか。

(なし)

【清水教育・文化グループ長】

前回秋山委員からいただいた、北部スポーツセンターのAED設置場所についての質問にお答えする。

北部スポーツセンターのAEDは主に北部スポーツセンターの利用者を想定して令和5年7月に設置したもの。市ではスポーツ施設にAEDを設置する場合、屋内施設は屋内に、屋外施設は屋外に設置することを基本としている。農業者トレーニングセンターはAEDが屋外に設置されているが、これは例外で、隣接する板倉運動広場にも設置する予定だったAEDを、距離が近い農業者トレーニングセンターに集約するために屋外に設置したもの。北部スポーツセンターの隣接地にも屋外スポーツ施設のテニスコートがあるが、民間事業者に貸し付けているためこの基準から外れたものと認識している。北部スポーツセンターのAEDは最寄りのローソンで鍵を借りることにより24時間利用が可能となっているため、現段階ではそのように対応していただきたい。今後、AED更新のタイミングなどを捉えて外部設置について検討していきたい。

なお、板倉区内のAED設置場所は、配付した資料のとおりで、市のホームページには全市分の設置場所が掲載されている。11月20日に公民館講座でAEDの使い方について学ぶが、その席でもお知らせすることとしている。

【小林会長】

質問はあるか。

【釜田委員】

旧宮嶋小学校の体育館では、週3回、バレーボールの練習をしており、グラウン

ども土日は小学生が野球の練習や試合をしている。実際利用されている場所なので、AEDを設置した方がよいのではないかと。

【清水教育・文化グループ長】

旧宮嶋小学校は廃校であるため新たに設置することは難しい。トレーニングセンターの屋外に設置しているので、それを利用してほしい。

【藤原委員ほか】

AEDは何キロも先に取りに行くものではない。

【清水教育・文化グループ長】

板倉全域を網羅するように設置することは難しい。

【山本委員】

命にかかわる問題であり、設置する努力はできないのか。

【南委員】

旧宮嶋小学校を利用している団体が、近くの清心荘（デイサービス）やいたくら桜園（特別養護老人ホーム）にAEDを借りるかもしれないということを予め伝えておけば、快く承諾してくれるのではないかと。

【清水教育・文化グループ長】

先ほどトレーニングセンターと言ったが、旧宮嶋小学校に近い清心荘やいたくら桜園にも設置されているので、そちらと話をさせていただくよう野球チームにも伝えておく。

【小林会長】

町内会で設置している所もある。設置の基準で、行政としてここだけは譲れないというスタンスがあると思う。それを事務局で確認しておいていただきたい。

【清水教育・文化グループ長】

確認したいと思う。

【釜田委員】

南委員のお話で承知したが、旧宮嶋小学校の管理者は市であるので、市から清心荘などに通知しておいてほしい。

【清水教育・文化グループ長】

清心荘やいたくら桜園のほか、野球チームなどにも伝えたいと思う。

【新井委員】

旧宮嶋小学校は指定避難所にもなっているが、AEDを使う確率が高いので、市のガイドラインとして避難所にも設置するようにお願いしたい。

【小林会長】

事務局で整理をし、改めて回答をお願いする。

他にあるか。

【千葉地域振興班長】

4区合同研修会で、各区の紹介動画を作成するが、内容については会長と副会長を含めて相談しているところだが、事務局に一任していただけるか。もし紹介したいものがあれば、後日でもいいので事務局にお知らせいただきたい。

次回の地域協議会は、予定どおり11月26日に開催する。

【小林会長】

他にあるか。

(なし)

【内藤次長】

これで、第5回板倉区地域協議会を終了する。

引き続き、部会を開催する。

【千葉地域振興班長】

本日は、以前使用した「ワークシート」の完成を目指していただく。この後は各部会の座長から進行をお願いする。

○ 第2回地域振興部会（座長：清水委員）

【中澤委員】

- ・ 部会で議論しているテーマ「伝統文化の復活（板倉ルネッサンス）」の一環として、旧板倉町時代に制定された「板倉音頭」の伝統を継承してもらうのはどうだろうか。
- ・ 近日中に「板倉ふれあいまつり」が開催される。
- ・ まつりでは地域の皆さんが芸能披露を行う。ダンスチームも参加する予定。
- ・ まつりの最後に、サプライズで「板倉音頭をみんなで踊りましょう」とアナウンスし、音楽を流す。

- ・ 地域の皆さんは懐かしさも相まって、記憶を思い出しながら、踊ってもらえるのではないかと。
- ・ 「板倉音頭」は区民になじみが深い。「踊り手」や「伝承者」については、将来的に板倉区内の住民から担ってもらえるよう、今は啓蒙活動をしたらどうか。

【清水座長】

- ・ 筒方地区の「ふきんとまつり」では、イベントの盛り上げのために、区外からバンド演奏者を招へいしている。
- ・ イベント会場内で「板倉音頭」を流し聞いてもらうだけでも、地域の皆さんの「(板倉の) 伝統文化に対する意識付け」につながるのではないかと。

【中澤委員】

- ・ 将来的には「板倉音頭を踊りたい、踊ってみたい」という有志が地元から現れてくれるのが理想的である。「板倉音頭普及隊 (仮称)」を募ってもよいかもしれない。
- ・ 事務所の「板倉区だより」や板倉まちづくり振興会の通信紙「けいとタイムス」で、板倉音頭普及隊の募集をかけるのはどうだろうか。
- ・ 「板倉音頭」を踊るイベントを開催するのであれば、会場を「ふしんの里記念館」の芝生広場で実施するのはどうだろうか。音頭大会のようなイベントとして開くのは楽しいかもしれない。
- ・ (板倉音頭の普及は) 一気に進めるのではなく、まずは「意識改革」を始めるのがよいと思う。
- ・ ここで言う「意識改革」とは、板倉に昔から住んでいて、ある程度年齢を重ねている方なら、「板倉音頭」を聞いたことがある、知っていると思うので、まずは「板倉音頭」のことを思い出してもらうことをスタートとすることを意味する。
- ・ お金をかけずに「知恵」を出す。まずはそこから始めたらどうだろうか。区内ではこれから様々な秋イベントが催される予定なので、主催者に理解をいただきながら、「板倉音頭」を会場内で流させてもらい、板倉区民の伝統文化に対する意識高揚や醸成を図ったらどうか。

【清水座長】

- ・ 「かぐら」について、区内に住む神主に聞いてみた。

- ・ 神主のお話によると、現状は担い手がいなくて、本当に苦勞している様子であった。
- ・ 「かぐら」を実施する際は、少ない人数でまわしているようで、平日だけでなく、土日祝日のスケジュールは既に埋まっており、年内は予定が入っているとのことであった。
- ・ 「かぐら」を行うには、太鼓をたたく人、笛を吹く人、踊る人など、最低4人は必要とのこと。

【山本委員】

- ・ 神主や関係者だけでなく、一般人が「かぐら」を踊れるようになれば一番よいのだが。

【中澤委員】

- ・ それはある程度「場慣れ」していないと一般人では難しいだろう。

【清水座長】

- ・ 「笛吹き」や「太鼓」の演奏は、練習を重ねれば、一般人でも対応可能となるだろうか。

【中澤委員】

- ・ 「かぐら」にこだわる必要はない。
- ・ 板倉の「伝統文化」を継承する最初の取り組みが「板倉音頭」であってもよいのではないか。
- ・ 11月3日（日）に板倉ふれあいまつりが開催予定である。まずは、この会場内で「板倉音頭」をエンディング等の場面で流させてもらい、来場者の反応を確認したらどうか。

【清水座長】

- ・ 「板倉音頭」は意外にも地元小学生が知っていた。学校の授業で習っているようだ。
- ・ 若い世代から、地域の文化を伝承してもらうことは大切なこと。今後もこの取り組みを継承してもらえるとよいのだが。

【中澤委員】

- ・ お金がなくても取り組めることからトライアルしていければと思う。

- ・ 「板倉音頭」の普及活動として、区内の施設（板倉コミュニティプラザ、板倉保養センター、ゑしんの里記念館など）やイベント内でも積極的に音楽を流してもらおう。
- ・ 我々地域協議会委員が「板倉音頭」を普及させるための「宣教師」のような役割を果たしたらどうだろうか。

○ 第2回健康福祉部会（座長：釜田委員）

- ・ 同様の会議が多くの団体で行われており、新しいアイデアが出にくい現状がある。
- ・ 地域協議会として重要なのは、どのような感覚や意識を住民に持ってもらうかではないか。
- ・ データと情報提供を重視する必要がある「地域協議会だより」で目指す姿を示してはどうか。
- ・ 地域の声を取り入れる必要があるが、アンケート調査は今更感があり抵抗がある。
- ・ 買い物、通院が特に課題であり、山間部の現状が平場の未来の姿である。
- ・ 次に出てくるのは介護の問題。デイサービスが重要になる。
- ・ 文化の問題もある。老人会組織そのものがなくなりつつある。
- ・ 共働きの世代が老年期に入っており、地域につながりがない。
- ・ 課題はいろいろあるが、高齢化に伴う課題に重点を置く。
- ・ まずは現状把握から始める。
- ・ 次回11月12日午後6時から今日の続きを行う。

○ 第2回地域防災部会（座長：秋山委員）

- ・ 令和5年度に市が実施した「自主防災活動の実態調査」の結果を参考に、部会で取り組むテーマを絞っていく。
- ・ 50町内会のうち約半分が、防災活動ができていないということがわかる。
- ・ 小さい町内会は単独では難しい。
- ・ 訓練としては実施していないが、毎年「ふきんとまつり」の機会に炊き出しの練習ができています。
- ・ 地域の実情に合わせ、組織や訓練の見直しを検討してはどうか。

- ・ 意見をまとめ、テーマを絞ってみる。

- 1 板倉の課題

自主防災組織（町内会）の防災活動の温度差

- 2 部会で取組むテーマ

町内会の実態に沿った防災訓練のあり方

自主防災組織の活性化（防災訓練、避難行動の確認、災害リスクの確認）

- 3 本来あるべき姿または将来目指す姿

災害時の逃げ遅れゼロ

自主防災組織（町内会、校区単位）の継続

- 4 そのための方法

防災活動を意欲的に行っている町内との意見交換

防災訓練提案（人員が少ない場合でも机上訓練）

防災シート等の作成

- ・ 以上の方向で、次回再検討を行うこととする。

- 9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：0255-78-2141（内線123）

MAIL：itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

- 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。